

<報道発表資料>

令和8年3月5日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

麻しん（はしか）患者の発生（3月5日確定）

に伴う注意喚起

令和8年3月4日、愛知県安城市内の医療機関から衣浦東部保健所に麻しん患者の届出があり、愛知県衛生研究所で検査を実施したところ、本日麻しんと確定しました。

衣浦東部保健所において当該患者の疫学調査を実施した結果、他者に感染させる可能性のある期間中に京都市内の次の施設及び公共交通機関を利用しており、不特定多数の方と接触している可能性があることが判明したため、京都市においても広く注意喚起するものです。

【患者の概要（衣浦東部保健所による調査）】

- 1 年代・性別：30歳代 男性
- 2 居住地：愛知県知立市
- 3 渡航歴：なし
- 4 主な症状：発熱、咳、鼻汁、コプリック斑、発しん
- 5 発症日：2月26日
- 6 ワクチン接種歴：不明

【患者が感染性のある期間中に利用し、不特定多数の方と接触した可能性のある施設及び公共交通機関】

日時	施設及び公共交通機関と利用時間の目安※
2/25（水）	20:00～20:50 名神高速道路 桂川パーキングエリア（上り）を利用

※ 麻しんウイルスの空気中での生存期間は2時間以下とされています。**現時点で上記の施設及び公共交通機関を利用しても感染の心配はありません。**

※ 施設及び公共交通機関への直接のお問合せはお控えください。

【市民の皆様へ】

麻しんの潜伏期間は10～12日（最大21日間）のため、令和8年3月18日までに発熱・発しんなど、麻しんを疑う症状が現れた場合は、事前に医療機関に連絡のうえ、速やかに受診してください。

なお、受診の際には、周囲へ感染を広げないように、マスクを着用し、公共交通機関の利用はお控えください。

【参 考】

● 本市の過去5年間の麻しん発生状況

年次	市内発生数
令和4年～5年	0件
令和6年	3件
令和7年	6件
令和8年	0件※

※ 本件は愛知県安城市内の医療機関から衣浦東部保健所に届け出られたものであるため、本市の集計には含まない。

● 麻しんについて

・ 麻しんとは

麻しんは、空気感染、飛沫感染、接触感染により感染し、その感染力は非常に強いと言われています。免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ100%発症するとされています。

感染すると、約10日後に発熱や咳、鼻汁といった風邪のような症状が現れます。その後、一旦熱は下がりますが、再び高熱が出て顔・首・全身に発しんが現れ4～5日間続きます。症状は7～10日で回復します。感染力のある期間は、発症の1日前から、解熱後の3日後までとされています。

・ 注意喚起

麻しんを予防するためには、ワクチン（麻しん風しん混合ワクチン又は麻しん単体ワクチン）の接種が最も有効です。定期予防接種を未接種の方は早急に接種を御検討ください。

麻しんを疑う症状がある場合は、事前に医療機関に電話で麻しんの疑いがあることを伝え、早めに医療機関を受診してください。

(参考) 令和7年度麻しん・風しん(MR)予防接種定期接種対象者
第1期…令和7年度、生後12月から24月に至るまでの間にある人
第2期…令和7年度が小学校就学前の1年にある人[※](いわゆる幼稚園等の年長に相当する人)

※令和7年度：平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれの方

注：令和6年度対象者のうち、麻しん・風しん混合ワクチンの供給不足により、令和6年度中に接種を行えなかった方については、定期接種の期間が令和9年3月31日まで2年間延長となっています。

令和6年度麻しん・風しん(MR)予防接種定期接種対象者
第1期…令和6年度内に生後24月に達した人^{※1}
第2期…令和6年度が小学校就学前の1年にある人^{※2}(いわゆる幼稚園等の年長に相当する人)

第5期…風しん追加的対策の対象者(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性)で、令和6年度末までに抗体検査を実施したが、予防接種を受けていない人

※1 令和6年度：令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれの方

※2 令和6年度：平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれの方

<お問合せ先>

- ・ 京都市内の行動歴についてのお問合せ先
京都市 保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課
電話：075-222-4244
- ・ 患者概要、京都市外の行動歴についてのお問合せ先
愛知県 保健医療局 感染症対策課
電話：052-954-7490